

令和8年度から適用される 市民税・県民税(個人住民税)の税制改正のお知らせ

令和8年度から適用される市民税・県民税(個人住民税)の主な改正内容についてお知らせします。

1. 給与所得控除の見直し

給与所得者に適用される給与所得控除について、給与収入金額が190万円以下の方の最低保障額が現行の55万円から65万円に引き上げられます。

2. 同一生計配偶者や扶養親族の前年中の所得要件の見直し

同一生計配偶者や扶養親族の前年の合計所得金額の要件が、現行の48万円以下から58万円以下に引き上げられます。

3. 特定親族特別控除の創設

納税義務者と生計を一にする19歳以上23歳未満の親族等で、合計所得金額が58万円超123万円以下の方がいる場合、納税義務者の所得控除となる特定親族特別控除が創設されました。

親族等の合計所得金額	納税義務者の控除額
58万円超 95万円以下	45万円
95万円超 100万円以下	41万円
100万円超 105万円以下	31万円
105万円超 110万円以下	21万円
110万円超 115万円以下	11万円
115万円超 120万円以下	6万円
120万円超 123万円以下	3万円

おたずね／市民税課

TEL 21-6770・TEL 21-6714

出雲市アグリビジネススクール受講生募集!!

出雲市アグリビジネススクールでは、新たに「きゅうりチャレンジ講座」を加えた次の5講座の受講生を募集します。開講期間は令和8年1月から12月までで、1年を通して各品目の栽培技術を学ぶことができます。新規就農・定年帰農をめざす方の応募をお待ちしています！

ぶどうチャレンジ講座

- 会場／県出雲合同庁舎、研修ほ場(浜町)
- 研修内容／座学・栽培研修

柿チャレンジ講座

- 会場／JAしまね平田中央支店、研修ほ場(多久谷町)
- 研修内容／座学・栽培研修

多伎いちじくチャレンジ講座

- 会場／JAしまね多伎支店、研修ほ場(多伎町)
- 研修内容／座学・栽培研修



【ぶどうチャレンジ講座の様子】

アスパラガス&神在ねぎチャレンジ講座

- 会場／JAしまね長浜支店、研修ほ場(浜町)(西園町)
- 研修内容／座学・栽培研修

きゅうりチャレンジ講座

- 会場／JAしまね湖陵支店、研修ほ場(大島町)
- 研修内容／座学・栽培研修

NEW



【アスパラガスの収穫の様子】

受講期間 令和8年1月～12月 **受講料** 年額12,000円(1講座あたり) **定員** 各講座10人

応募要件 ①出雲市に住民登録のある人、または出雲市で農業をはじめめる人
②研修会場まで各自で通うことができる人
③必要最小限の農具を使用できる人
④受講中のけが等に備え傷害保険に加入できる人(傷害保険の保険料は、受講生負担。受講料には、含みません。)

申込期限 令和7年11月28日(金)

☆座学では、栽培方法の基礎知識等を講義で学び、栽培研修では、研修ほ場で栽培技術や管理作業などを学びます。

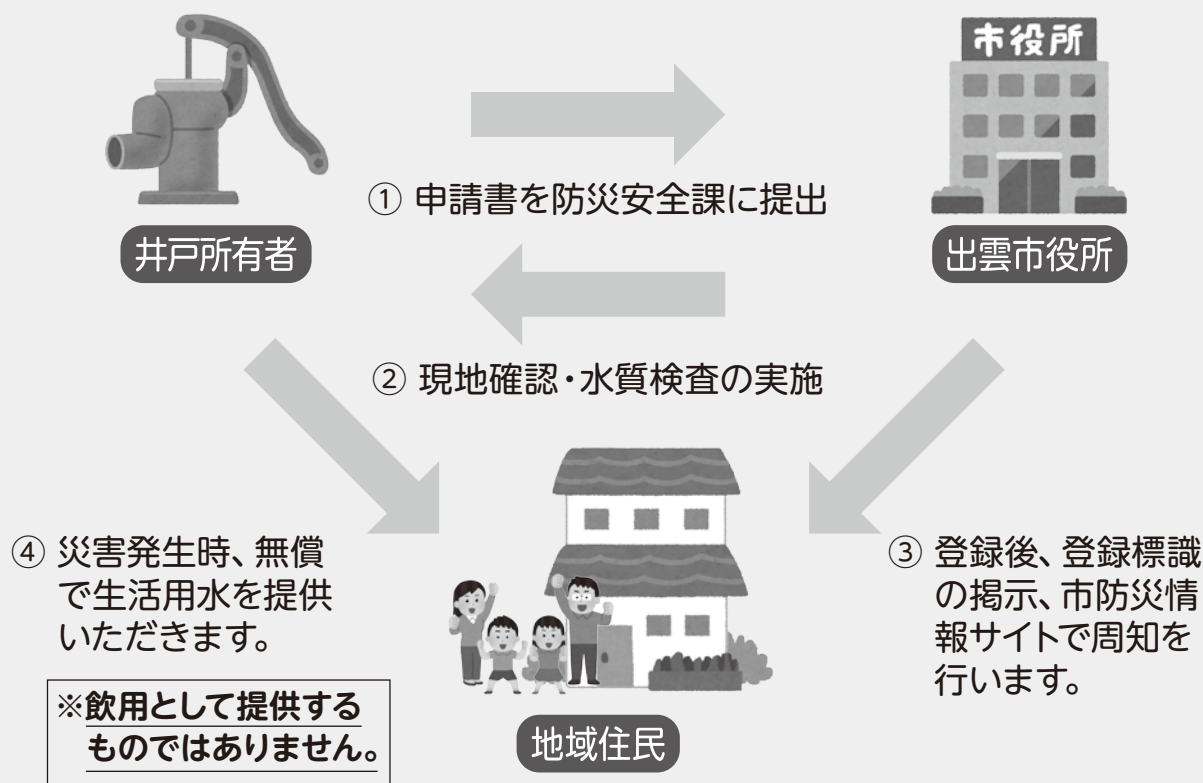
申込み・おたずね／出雲市 農業支援センター TEL 21-6122 FAX 21-6998 メール industry@city.izumo.shimane.jp

「災害時協力井戸」の 登録にご協力ください



市では、地震などの災害が発生し、水道の給水が停止した際、被災者の皆さまに、生活用水（トイレ、掃除、洗濯などに使用する水）として、無償で井戸水を提供いただける協力者を募集し、協力者所有の井戸を「災害時協力井戸」として登録しています。

井戸所有者の皆さまには、災害時協力井戸に登録をいただき、災害時における助け合いにご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。



災害時協力井戸 登録要件など

- 現在、井戸として使用しており、今後も引き続き井戸として使用すること。
- 災害時に無償で井戸水を提供できること。
- 井戸水をくみ上げるポンプ（電動または手動）、つるべ等があること。
- 井戸枠等があり、安全であること。 など

登録要件、Q&A、登録申請書などは、二次元コードからも確認できます。



出雲市防災情報サイト

開設している避難所や通行規制などの情報をリアルタイムに地図上で確認することができます。

また、洪水・土砂災害・津波ハザードマップも表示できますので、日頃から危険箇所の確認にご活用ください。

<https://www.izumo-bousai.jp/bizumo32/portal/html/home.html>

